

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ

2 施設・事業所情報

名称：蒲町おもちゃばこ保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 小野寺 礼子	定員（利用人数）： 36（36）名
所在地：宮城県仙台市若林区蒲町7番8号	
TEL：022-285-2956	ホームページ：http://www.omochabako-hoikuen.com
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成28年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社おもちゃばこ保育園	
職員数	常勤職員： 13 名 非常勤職員 2 名
専門職員	（専門職の名称） 名
	主任保育士 1 名
	保育士 8 名
	栄養士 1 名
	調理員 2 名 調理員 1 名
施設・設備の概要	・保育室 5室 ・遊戯室 1室 ・トイレ 5室 ・事務室兼医務室 ・調理室 ・調乳室 ・沐浴室 ・教材室 ・職員休憩室 ・園庭

3 理念・基本方針

(法人理念)

- ・子どもの最善の利益を守り、健全な心身の発達と保持を保障する。
- ・地域に根差した施設として新時代に対応する地域福祉の充実に努める。

(保育理念)

- ・子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園をめざす。
(子どもが安定した生活の中で過ごし、未来を見据えて成長発展を促す養護と教育が一体となった保育を行っていく)

(保育目標)

子どもたち、一人ひとりが持つ可能性を十分に引き出し、健やかに育つことを目指すと共に楽しく保育園生活が送れるように保育を行っています。

－生きる力の基礎を培う－

- ・何にでもわくわくできる子ども
- ・自分で頑張ろうとする子ども

- ・友達と元気にあそべる子ども
- ・思いやりのある子ども
- ・自然と仲よしの子ども

(保育の基本方針)

乳幼児の生涯にわたる生きる力が養われる時期であり、保育は常に安定感を持ち、保護者に寄り添いながら、次代を担う子どもたちが健やかに育成され、充分活動できるようにし、健全で調和のとれた豊かな人間性を持った子どもを育み、養護と教育が一体となった保育をする。

4 施設・事業所の特徴的な取組

蒲町おもちゃばこ保育園は、仙台バイパス蒲町交差点より東に入った住宅地と工業地帯が混在した地域に位置するが静かな環境で、平成 27 年に開業した地下鉄東西線六丁の目駅、卸町駅から徒歩約 10 分の場所にあります。現在の園長は子育てしながら働いていた幼稚園を退職し、保育に対する熱意と情熱をもって、昭和 63 年 4 月に仙台市家庭保育室「おもちゃばこ保育園」を開設し、平成 17 年 4 月に「仙台市認証せんだい保育室 B 型」の認可を受けました。

平成 23 年 3 月に東日本大震災に見舞われ、身内も含めて犠牲者が発生した地域でもあります。園長はじめ職員も避難暮らしをしながら、悲しみや苦難を乗り越えて、「何よりも子ども達の安心・安全」の為に、職員一丸となって奮闘してきました。平成 28 年 4 月に現地に建て替え、株式会社おもちゃばこ保育園（0 歳から小学校就学前までの定員 36 名）として認可され、運営管理を行っています。

園児定員が 36 名と小規模の保育園であり、「子どもたち、一人ひとりが持つ可能性を十分に引き出し、健やかに育つことを目指すと共に楽しく保育園生活が送れるように保育を行います。」との保育目標を掲げ、園長や保育士を〇〇ちゃんと呼び合い、子ども達と同じ目線で、見たり聞いたりして物事を考え、先輩として話が出来るとような保育環境作りをこころがけています。また職員、保護者、子どもが顔の見える関係を作り、子ども一人ひとりとじっくり関わって保育サービスを実施しています。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年 7月 6日（契約日） ～ 平成 31年 3月 28日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（平成 年度）

6 総評

◇特に評価の高い点

1. 株式会社おもちゃばこ保育園として開園してから、実質2年経過したところで「第三者評価」を受審した事に対し高く評価します。

これまでも幾多の困難を乗り越え、「子ども（36名）、保護者（29名）とも何でも話せる『温かい保育園』を目指す」との方針を持って事業運営を行っており、「子どもの成長とともに『共育ち』していきたい」と職員一同頑張っています。外部研修に保育士を計画的に参加させるなど、教育・研修に力を入れている様子が伺えました。保育の質の向上に向けて、これからのやるべき課題や改善に積極的に取り組む姿勢の表れとして、今回の「第三者評価」を受審した事に対し評価します。

2. 子ども、保護者、保育士の顔が見える関係を作り、子ども一人ひとりとじっくり関わって保育サービスを実施しています。

「保育士を『〇〇ちゃん』と子どもも保護者も呼び、子ども達と同じ目線で見たり聞いたり、物事を考え、行動する。」の保育方針を掲げて対応しています。保護者からは「子どもを尊重して、のびのびとたくさん遊び、安心して預けられる保育園である」「アットホームで子どもも毎日保育園に行く事を楽しみにしている」など、高い評価を受けています。限られた環境や条件の中で、保護者との信頼関係の構築や子ども一人ひとりとじっくり関わって保育サービスを実施しています。

◇改善を求められる点

1. 中・長期ビジョンを明確にした事業計画の策定が望まれます。

平成30年度の事業計画書には、乳児保育や幼児教育の充実、災害への備え、園外研修への参加、さらには保育士のキャリアアップの仕組みの構築、地域との連携など記述されていますが、具体的な行事計画が主で、職員への周知は十分ではありません。単年度計画のみならず、地域の子どもたちと保護者を取りまく状況やニーズの把握、保育の質の向上に向けての取り組み課題とその解決に向けて、目標を明確にする必要があります。

その実現に向けての組織体制、設備の整備、人材確保と定着の課題、それらを保障する経営基盤の確立など、職員の意見も反映し、課題を共有化して、中・長期ビジョン（3～5年）を明確にした事業計画の策定が望まれます。

2. 保育の質の向上に向けて、職員一人ひとりの課題と育成の方針を明確にしていく事を期待します。

平成30年度に「期待する職員像」として明文化されましたが、職員一人ひとりの育成に向けた具体的な取り組みはこれからです。職員の個人面接は園長が実施しているとの事ですが、口頭のみで記録の残し方としては十分ではありません。

平成31年度から具体的に実施する準備を進めている「目標管理シート」を活用するなど、職員一人ひとりの課題と育成の方針を明確にして、職員のモチベーションを高め、保育の質向上に向けて、組織的で具体的な取り組みを期待します。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

お世話様でした。保育一筋で活動してきた蒲町おもちゃばこ保育園でしたので園として不足していたものがあつたこと、全て組織で動いていくということ、そして記録の大切さを教えていただきました。認可3年目の保育園ですが第三者評価を受審したことでしっかりとした土台ができそうです。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）

(蒲町おもちゃばこ保育園)

福祉サービス第三者評価結果票

【保育所版】

※ すべての評価項目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価項目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>法人理念、蒲町おもちゃばこ保育理念、保育目標、基本方針が明文化されています。「平成30年度事業計画書」や「保育課程」にも掲載しており、職員に周知しています。「入園のしおり」には「保育目標」のみ掲載され、「重要事項説明書」には「事業の目的及び運営の方針」のみ掲載されています。保護者に対しては園長が懇談会や行事の時に口頭で説明しています。</p> <p>今後、安心感や信頼を高める為にも、保護者に対して保育理念や保育目標、基本方針を「入園のしおり」や「重要事項説明書」などへ記載し、解りやすく玄関に掲示するなど工夫され、保護者への周知が図れるように期待します。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>平成17年度に定員29名の「仙台市認証せんだい保育室B型」から開始され、平成28年度に株式会社として設立し、児童定員36名（0歳～就学前まで）で事業運営を行っています。平成28年度の仙台市から認定を受ける前から園長が地域の諸団体（保育協議会等）に参加して、震災後の地域状況の変化や保護者や待機児童などの動向を把握してきました。</p> <p>今後、国や仙台市の子育て支援策の動向を見ながら、保育に対するニーズや入退園児の見通し、保育内容や人材確保と育成、財務状況など把握・分析し、職員にも提起して討議するなど、情報の共有化を期待します。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p><コメント></p> <p>定員36名、職員15名（パート含む）で①子ども達が心身ともに健やかに成長出来る事、②保育園が保護者にとって居心地が良い事、③職員がやりがいを持って仕事出来る事、などを具体的な取り組み課題として掲げ、年2回の取締役員会議で議論し共有しています。平成29年度決算書と平成30年度予算書、平成30年度事業計画書がありますが、職員には回覧のみで</p>		

討議は十分とは言えません。

今後、具体的な取り組み課題について、役員のみならず、職員の意見を聴くなど、組織的な取り組みを期待します。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>中・長期的なビジョンを明確にした計画は作成されていません。</p> <p>今後、中・長期計画を策定することを求めます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>取締役員会議で理念や基本方針をもとに、平成30年度保育所保育指針の改定を参考に、保育サービスや人材確保・育成、設備の問題、行事予定など単年度の計画は作成されていますが、中・長期計画を踏まえたものとはなっておらず、職員討議も十分とは言えません。</p> <p>今後、中・長期計画を踏まえた単年度の事業計画・収支計画を職員参加で組織的に策定される事を期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>年間の保育計画に沿って、主に行事計画の策定と実施状況は職員の参加で作成され、職員会議や保護者懇談会で出された意見を参考に、振り返りが行われています。行事計画は事業計画の具体化の一部であり、行事計画のみならず、園の実情と地域の特徴を生かしての保育サービスの具体的な取組の把握と評価・見直しが求められます。</p> <p>今後、職員のモチベーションを上げるためにも、現場の意見が十分反映され、評価・見直しが組織的に行われる仕組み作りを期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画（主に行事計画）の主な内容に関して、保護者には「園だより」や連絡帳で知らせたり、年間計画を窓口に貼ったりして周知しています。保護者懇談会でも説明し、懇談会の報告書にも要望や意見も含め、討議内容が記載されています。</p> <p>今後、行事計画だけでなく、事業計画として保護者に周知され、理解を促すような工夫改善を期待します。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>保育課程に基づいて、年齢別の年間指導計画書が作成され、個人別の月案、週案、振り返り用紙を活用しています。1年間担当した保育士が4期に分けて保護者の意見や要望も参考に個人票も作成されていますが評価・見直しまでは十分とは言えません。</p> <p>今後、今回の第三者評価の取り組みを契機に、保育サービスの質の向上に向けて、P（計画）D（実行）C（評価）A（見直し）のサイクルに基づき、組織的な取り組みが望まれます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者懇談会などで気になった点やグレーゾーンの子どもに対して、職員会議で検討し対応した記録はありますが、計画的な改善策までの記録は不十分でした。</p> <p>今後、自己評価・第三者評価にもとづく評価結果を分析し、自園の課題と改善策を明らかにして組織的に取り組む事を期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>職員の職種及び職務内容の紹介として、運営規定の中に、園長の任務と役割が記述されています。「園長の仕事」について職員の休憩室に掲示しています。園長は法人の代表取締役も兼務しながら、管理業務にあたっています。園長不在時には主任が代行を担う事に関して都度、口頭で伝えたり、ホワイトボードに記載するなど、職員に伝えています。</p> <p>今後、園長不在時の権限移譲について明文化し、職員への周知と保護者への理解を図るよう期待します。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は、コンプライアンスに関する意識の向上や周知のために外部研修会などに参加して遵守すべき法令等の理解に努めています。保育園独自の法令遵守マニュアルはありませんが「全国保育士会倫理要綱」を参考に理解を得る為の勉強会を開催しています。具体的に、プライバシー保護や個人情報などについて職員に伝達するように努めておりますが、全職員への研修や学習の取り組みは十分とは言えません。</p>		

<p>今後、職員が守らなくてはならない法令等に関する理解が得られるように、職員研修などの実施と、園としての法令遵守マニュアルの作成が求められます。</p>		
<p>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上に向けて、外部研修を重視し、保育士を計画的に勤務扱いで研修会に参加させるなど、組織としての取組に指導力を発揮しています。報告書提出や職員会議で伝達講習を実施し、今後に生かしている点など、伝達講習研修履歴、復命書で確認できました。</p> <p>園長は個別保育実践記録の確認や、保護者との連絡帳に記載する際には目を通し、職員へアドバイスをしている状況が職員会議録でも確認できました。</p>		
13	<p>II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>経営の改善や業務の実行性を高めるには、「子ども（36名）も保育士も少人数のため、保護者（29名）とも何でも話せる『温かい保育園』目指す事と職員の働きやすい職場作りに努めている。」と園長は述べており、指導力を発揮しています。就業規則や賃金規定、各休暇制度（年休・育休・生理休暇等）も書類で確認できました。経営については保護者にも決算書を渡し、職員にも節約を呼びかけていますが十分とは言えません。職員からは就業時間が長く持ち帰る業務の改善の要望も出ています。</p> <p>今後、業務の合理化や効率化の為に、コンピューターなどのICT（情報通信技術）の活用など検討を期待します。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>保育体制は、園児数36名に対し保育士数は8名（園長、主任は除く）となっており、無認可保育園時代からの保育士の経験者が多く定着率が高くなっています。当園で保育を受けた子どもが現在、保育士として当園で働いているなど、働きやすい職場作りにも努めています。特に新人保育士に対しては担当保育士がついて丁寧に指導にあたっています。</p> <p>今後、欠員補充も含め、質の高い保育を実現するために、人材の確保と育成に関する具体的な計画が望まれます。</p>		
15	<p>II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>平成30年度事業計画書には「保育士のキャリアアップの仕組みを構築し、職員の意識改革、園内外研修を積極的に行い、質の向上を目指す」との方針を掲げています。「目標管理シート」</p>		

や「期待する職員像」が作成されたばかりで、職員への周知や取り組みの具体化はこれからです。

今後、職員自ら将来を描く事が出来るように、モチベーションを高めるためにも、規模に見合った総合的な人事管理の仕組み作りを期待します。

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
-----------	-----------------------------------------------------	----------

<コメント>

主任が職員の状況に配慮し、希望を聞きながら勤務体制表を作成しています。有給も取得しやすいように職員間で話し合い、働きやすい職場環境に取り組んでいます。小規模の保育園として、園長も含めた職員間の情報共有やチームワークの良さも働きやすさに繋がっています。園長が職員の個人面談も実施していますが、記録の残し方としては十分ではありません。

今後、職員の要望や意見など把握した内容を記録しておく事や職員が気軽に相談できる環境作りを期待します。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
-----------	------------------------------------------	----------

<コメント>

平成30年度に「期待する職員像」として明文化されたばかりで、全職員への具体化はこれからです。職員一人ひとりの育成に向けた「目標管理シート」用紙を平成31年度から実施する準備を進めています。外部研修や職員との個別面談にも取り組んでいます。記録としては残っていません。

今後、「目標管理シート」を活用し、一人ひとりの目標を明確にして、中間・期末に面接を行うなど、一人ひとりの職員の課題と育成に向けた取り組みの具体化が求められます。

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
-----------	----------------------------------------------------------	----------

<コメント>

園長と主任が、職員からの希望も聞き、年度初めに研修計画を立て全職員がそれぞれ必要な研修に参加できるように配慮しています。研修参加の復命書や研修履歴等で確認できました。

今後、参加した研修の評価・分析を行い、その結果を踏まえ、次の研修計画に反映させ、必要な専門知識と技術の取得のために更なる教育、研修の充実を期待します。

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
-----------	--------------------------------------------	----------

<コメント>

職員の教育・研修の機会が年間計画にそって確保されています。仙台市の研修計画に沿って現任、新人で区別し、職員からの参加希望も取り入れています。「障害児保育研修」にも参加しています。復命書、報告書が提出され、毎月研修後の伝達講習も行われ、共有化されています。

今後、中・長期計画に基づいた教育・研修の機会が確保されることを期待します。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>園長が実習の窓口となっていますが、現在申し込みがなく受け入れはありません。実習生を受け入れるために「実習生オリエンテーション」を作成していますが「実習生受け入れマニュアル」はありません。</p> <p>今後、園全体で実習生等の受け入れにあたっての指導者研修への参加や、保護者への配慮、マニュアルの整備などが求められます。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>財務などに関して保護者には懇談会などで園長が口頭で説明していますが、説明資料は作成されていません。園の基本情報や事業計画（行事計画）は「えんだより」や「ホームページ」などで公開しています。以前は若林区の市民センターや児童館にも「園のご案内」や広報誌で基本情報など公開していた事がありますが、現在は実施しておりません。</p> <p>今後、市民センターや児童館などを通じて、園の基本情報や事業計画など、情報を公開して、理解を深めてもらう為に保護者や地域へ知らせる事を期待します。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>「経理規定」は作成されています。毎月、会計コンサルタントに相談をし、アドバイスを受け、年1回税理士のチェックを受けています。税理士との取り決めなど契約に関する書類はありません。小口管理はパート職員が担い、フリー保育士が帳簿の整理を担当しています。</p> <p>今後、事務、経理、取引などルールが明確にされ、職員に周知する事を期待します。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育課程の「地域への行事参加」の中で地域への関わりを掲げています。近隣には複数の公園があり、散歩時に地域の人と交流したり、高齢者施設への訪問をしています。職員は町内会の夏祭りや、防災訓練などに参加し、若林区の子育てボランティアへの支援など、園としても地域と関わる事を大切にしています。</p>		

今後、地域への園開放や、小学校との定期的な交流ができるよう、学校への働きかけを期待します。

24

II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

b

<コメント>

「ボランティア受け入れマニュアル」は作成されています。園の夏祭りには、仙台ボランティアセンターより高校生4名を受け入れています。職場体験の受け入れも園長が窓口になり、体制も確立しています。

今後、ボランティア受け入れの記録の整備や保護者の理解を得る取り組みを期待します。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25

II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

b

<コメント>

社会資源リストの資料は作成されています。近隣の公立保育所がバックアップ施設となり情報交流しています。「仙台保育室連絡会」とのつながりを大切に、交流と親睦を図り、第三者評価の取り組みなどについても情報を得ています。

今後、関係団体との連携を密に行い、職員間で情報を共有して、より良い保育を提供出来る事を期待します。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26

II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。

b

<コメント>

地域の子育てグループ「ひまわりの会」に園の保育士が手遊びや製作などを企画し参加して、子育て支援の活動の場を広げています。町内会の夏祭りには毎年、複数の職員が自主的に参加し、お手伝いをする中で、保育園を地域に認知してもらう事にもつながっています。園庭開放は区の広報紙に掲載していますが、地域の利用はありません。

今後、広報紙のみならず、園独自で地域への開放に向けての取組みの検討が望まれます。

27

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。

b

<コメント>

地域の子育て支援グループ「輪っかばやし」に所属して月に一度の会議や行事に参加し活動しています。町内会民生委員や保護者と連携をとり町内の老人会や高齢者通所施設に訪問し、園児と高齢者との交流も行っています。

今後、園として地域の福祉ニーズを把握し、相談活動や地域交流などに積極的に取り組む事を期待します。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す」の保育理念のもとに、具体的にどのように実践に活かしていくか、今後どうあるべきか等、職場会議やクラス毎の会議などで話しあっています。職員全体の共通理解を得る為に「保育士倫理綱領（全国保育士会）」を職員の休憩室に貼るなど努力していますが周知徹底は十分ではありません。</p> <p>今後、子どもを尊重した保育サービス提供について、職員全体の共通認識になるように「保育士倫理綱領」の学習や研修の継続的な取り組み、保護者に向けても共通理解を図る取り組みなどを期待します。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護等の権利擁護に関して「保育士倫理綱領」に明記されており、「虐待防止マニュアル」もあります。具体的に引継ぎ表の取り扱いの配慮やホームページへの写真の掲載などにも保護者の同意書をいただいています。子どもの排泄や着替えなど日常保育場面においても配慮や工夫がなされています。</p> <p>今後、園独自のプライバシー保護等のマニュアルを作成することを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページの開設・更新などで情報を公開しています。「見学希望受付簿」を作成し、園長が担当して対応していますが、見学や体験入所の受け入れは年間通して40数名で、その後に入所された子どももいます。「輪っかばやし子育て応援団」の一員として若林区主催の子育て支援のお祭りに職員は参加していますが、特に市民センターなど公共施設に「保育園の案内」やしおりなど宣伝物を配布してはしません。</p> <p>今後、見学や体験入所のみならず、保護者が保育所の特性などを生かした利用情報を簡単に入手できるように、公共施設などに「保育園の案内」を置くなどの取り組みを期待します。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>入園にあたっての事前説明は園長が「しおり」や「重要事項説明書」で丁寧に説明し、保護者の同意を得ています。保護者の希望に合わせて、事前説明の日程や時間を調整しています。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育経過記録と個人票の綴り「児童保育要録」を入学する学校と保護者に渡しています。卒園児には子どもや保護者に口答で「困った時には来てね！」と声をかけており、兄妹で遊びに来て学校生活の様子を伝えてくれたりします。</p> <p>今後、園として、卒園時や転園時の相談窓口や対応マニュアルの作成など、保護者や子どもたちが安心した生活が出来るように継続的な対応が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>年3回の保護者懇談会や個人面談などで要望や意見を聴いたり、園舎の巡回や日誌で子どもの状況を把握し、要望に応えるように努めています。「行事計画及び報告書」の記録でも反省と評価まで記載され、園長・主任・担当のサインがあり、全ての職員の意見を聞き振り返って共有化を図っています。</p> <p>今後、行事終了後保護者へのアンケート調査などの取り組みや反省・評価にもとづく全職員での具体的な改善点などをまとめ、次回に活かせるように、子ども達の満足と保育の質向上に向けて取り組む事を期待します。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者が園長、苦情受付担当者が主任で第三者委員名の記入がある「重要事項説明書」を保護者に渡しています。苦情解決の体制や仕組みは確立しており、苦情対応マニュアルに沿って「苦情解決の仕組み及び苦情受付記録」を作成し、玄関前に掲示してあります。保護者から出された要望や苦情は内容によっては十分配慮しつつ、「えんだより」や「懇談会」などを通してフィードバックするなど努力しています。</p> <p>今後、保護者に対し口頭や掲示だけではなく、わかりやすい配布資料を用いるなど工夫し周知徹底を図るとともに、苦情内容、経過や結果の記録を残し、保育の質の向上に向けた取り組みを期待します。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>「全体で36名の子どもと29家族の小人数だからこそ、保護者とも気軽に会話でき、お互いに信頼関係ができています。」との園長のお話がありました。第三者評価調査当日の夕方お迎えの保護者の様子でもその雰囲気が確認できました。保護者との個人面談は担当保育士が対応していますが、気になるケースの場合は、園長や主任も対応する事もあります。個人面談の予定をあらかじめ保護者の希望に合わせて計画し、2階の静かで相談しやすい場所を使用しています。要望や悩みも含めて「面接記録」用紙に記入し、職員の情報の共有化にも努めています。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見は保育士や主任、園長などに直接話してくれる環境作りに努めています。「保育士を『〇〇ちゃん』と子どもも保護者も呼び、子ども達と同じ目線で見たり聞いたり、物事を考え、行動する。」の保育方針で対応しています。しかし率直に話せない保護者や苦情や相談対応の為に「苦情対応マニュアル」を作成しましたが、職員や保護者への周知徹底は十分ではありません。</p> <p>今後、「苦情対応マニュアル」を職員や保護者へ周知徹底するとともに、出された意見や苦情などを組織的かつ迅速に対応できるように期待します。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメント委員会としてはないが、重要性を認識しており、園長自ら2月に研修参加を予定しています。安全に関する各マニュアル（事故防止、安全管理、衛生管理、調理施設衛生管理、不審者対応、園外保育における安全確保など）が作成されています。「事故およびヒヤリハット報告書」をまとめていますが、発生する事例に関して、職員全体での事故の分析や対応策が十分ではありません。</p> <p>今後、サービスの質の向上に向けて、組織的な取り組みとして規模にあったリスクマネジメント委員会設置の検討を期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「感染症対応マニュアル」「衛生管理マニュアル」を作成し、園長が責任者で管理体制は整備され、職員に周知されています。発生時のみならず予防も含めて、具体的に子どもへの手洗いやうがいの仕方を解りやすく洗面台に絵で貼ったり、保護者には「えんだより」で知らせたり、懇談会などでミニ学習を実施しています。職員は具体的に嘔吐対応グッズの準備や便処理方法など感染症の予防や安全確保に関して勉強会などを開催しています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「保育所防災マニュアル」に沿って「火災予防を行う組織及び業務と自衛消防組織の編成及び任務」に基づき、「消防計画」「避難・消化実施訓練及び安全点検票」を作成しています。地震（シェイクアウト訓練）、水害、台風、Jアラート（全国瞬時警報システム）を想定して、消防署や町内会、近隣の中学校の協力を得るなど、毎月避難訓練を実施しています。「実施報告書」もあり、職員会議で確認し、保護者にも報告しています。「非常食リスト」も作成され、2日分の備蓄がありました。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育課程は理念、方針、保育目標に基づきそれぞれの計画が策定されています。子どもの姿を把握して指導計画や個人票、保育経過記録を作成し、一人ひとりに配慮した保育が行われています。保育実践にあたる各業務マニュアルは作成されています。</p> <p>今後、保護者や子どものプライバシー保護についても十分留意する為、プライバシー保護マニュアルの作成が求められます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>指導計画に基づき、月案、週案が作成され、保育実践の「評価、反省」の項目の欄に記述され、園長、主任、担当保育士の確認印があり、次の計画に生かされています。集団になじめない気になる子どもは「個別配慮」として記入し、保護者との話し合いや連絡帳で家庭の様子を把握して、主任と担当保育士が話し合い、指導計画や週案の見直しをしています。</p> <p>今後、保育の質の向上に向けて、職員の情報の共有化や保護者からの提案が反映されるように、標準的な実施方法について、定期的な見直しをする仕組み作りが求められます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>家庭とのかかわりも記載される個人票、入園前の個別面談記録、個別計画、生活記録簿などに基づきアセスメントされ、指導計画は園長が策定しています。一人ひとりの資料がファイルで管理され職員が確認できるようになっています。集団に馴染めない子どもや落ち着きがない子どもには個別に対応しています。指導計画作成にあたり外部の専門家の指導を受ける事で気付きや受け止め方など質の向上に役立っています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>月案、週案の評価・見直しは園長、主任が確認し、職員に回覧して共有しています。小さくなった服のおさがりフェアやお遊戯会では、出演する子の親が前列に来るよう場所を配慮して、狭い園舎を有効に活用して楽しむ事など、保護者の意見や要望を取り入れ、指導計画に反映しています。</p> <p>今後、指導計画の見直しの時期や記録の方法、職員への周知の仕方など、手順を明確にし書面化する事が望まれます。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p><コメント></p> <p>年齢ごとやクラスごとの日誌が記録され、子どもの状態が把握されています。職員会議録は主任が、行事についてはリーダーが記録し、記録後は主任と園長が確認して職員間で共有化しています。</p> <p>今後、記録内容や書き方に差異が生じないように、記録の仕方の学習や業務の効率を上げるためにも電子化の検討が期待されます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規定や文書管理規定があります。記録管理や鍵の保管の責任者は園長になっています。保護者には園長が説明し同意を得ています。</p> <p>今後、文書の廃棄を含めた管理規定の整備と職員への教育・研修の継続により、周知徹底を図るよう期待します。</p>		

評価対象A 福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
46	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
<p><コメント></p> <p>保育方針や保育目標に基づき園長が中心になり職員会議で話し合い、子どもの心身の発達や家庭の状況などを踏まえ、保育課程が策定されています。保育課程には地域に園を知ってもらうため、地域の清掃活動や夏祭りに参加する事などを盛りこむ等、評価や見直しをして、次の編成に生かしています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
47	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>限られた広さの園舎を有効に使っています。陽当たりもよく、温・湿度も配慮され掃除も行き届いています。食事と午睡の場所は一緒なので床にはシートを敷き清潔に配慮しています。安全面では安全点検マニュアル表でチェックされています。園庭は離れているので移動には送り迎えをして、安全に配慮しています。</p>		
48	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p>		

<p>毎朝、子どもの心身の状況を直接確認し、月齢が低い子は連絡帳を見て一日の生活が安心して楽しく過ごせるように配慮しています。子ども達のありのままの姿を受け止め、子どもを理解することが指導計画に盛り込まれています。</p>		
49	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育士は子ども一人ひとりを把握し、興味を持てるような環境作りや楽しく過ごせるように取り組んでいます。家庭での生活状況やリズムが違う子どもには連絡帳を見て、子どもの様子を見ながら配慮しています。3歳～5歳児では手洗い、歯磨き、食後の片づけ、着替えなど基本的な生活習慣が身につくように援助しています。</p>		
50	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>当園には、「小さいありさん」の庭と「広いぞうさん」の庭があります。他に園舎の周りには公園が複数あり、散歩に出かけ自然と触れあったり、地域の人との交流もしています。子ども達は豊かな発想で、空き箱などを工夫して遊んでいます。朝と夕方には異年齢保育になっており、子ども達は互いに思いやる子どもに成長する機会になっています。</p>		
51	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>保育室は明るく快適な環境となっています。SIDS(乳幼児突然死症候群)を防ぐため、5分おきに睡眠チェック表に記載するなど、安全に過ごすための保育を実践しています。6人の乳児に保育士が2人担当していますが、保育士はスキンシップを大切にし、安心して過ごせるように配慮しています。送迎時の会話や連絡帳の活用などを通じて、家庭との連絡を密にし、保護者との信頼関係を築いています。</p>		
52	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>マットや平均台を使用しての運動など安全に遊べるように配慮しています。おしゃべりしたい気持ちや進んで行動しようとする気持ちを受け止め、満足感を得られるように援助しています。探索活動が出来るよう公園にも出かけ、色々な発見をして楽しんだり、近所の人達からの声かけもあるなど、大人との触れ合いもあります。</p>		
53	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

<p><コメント></p> <p>子どもたち自身が目指す遊び方が変わり、保育士との言葉のキャッチボールで取り組む事が増え、好奇心も旺盛になり、年齢に応じた保育に取り組んでいます。夕方の異年齢保育では小さい子どもに頼られ、成長する機会になっています。食事の仕方、ごちそうさま後の下膳、食後の歯磨き、パジャマに着替えるなどの行動はスムーズに行われ、基本的な生活習慣が定着しています。</p>		
54	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>障害の診断を受けた子どもはいません。配慮が必要な子どもに対しては、月間指導計画の中に「個別配慮」として記載し、安心して生活が出来る環境作りに取り組んでいます。保育士は研修への参加や定期的にスーパーバイズからの助言を受けるなど対応しています。配慮が必要な子どもの保護者に対して、専門家のアドバイスを受けることで安定する子どももいます。</p> <p>今後、障害のある子どもの保育についても、保護者に対して理解を深める取組みを期待します。</p>		
55	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>延長保育の登録園児は数名で、ゆったりと過ごせるよう子ども達の要望を聞きトランプをしたり、体を動かして不安感を感じさせないよう保育をしています。保育士はおやつを準備して3名（18時30分迄）から2名（19時迄）で対応しています。保護者とも連絡帳やメモで様子を知らせるなど連携を密にしています。</p>		
56	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>就学に向けスムーズに移行できるよう、昼寝など園生活のリズムを変え備えています。昨年は小学校に招待され、給食室など校内を見学しています。1年生のランドセルを背負ったり、鉛筆の持ち方の指導を受けています。保護者からの就学に関するいろんな不安についても相談にのっています。幼保小連絡会もあり、保育所児童保育要録を送付し、小学校に繋げています。小学校とは就学に向けた更なる連携が出来るよう働きかけています。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
57	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保健計画表を作成し、時節毎4期に分けて目標を決め、全職員に周知し取り組みを行っています。健康管理マニュアルや感染症マニュアル、園外保育に関するマニュアルも整備し、嘔吐や下痢の処理方法など実践面での学習も行っていきます。保護者には懇談会でのミニ学習や「えんだより」「給食だより」での啓発活動や感染症者が出た際には玄関に明示し、保護者に知らせています。子ども一人ひとりの健康管理カードが作成されており、全職員が周知し共有しています。</p>		

58	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断は年2回、歯科検診は1回行っています。身体検査は毎月行い、肥満気味の子どもには保護者に相談し、食生活などについて話し合っています。食後の歯磨き後には保育士が園児全員に仕上げ磨きをしています。年に1度、歯科衛生士から歯磨きの仕方を園児も一緒に指導を受け、歯の大切さについて学んでいます。</p>		
59	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー児は、2歳児に1名おり、職員全員が共有化し保護者とも連携をとっています。園児自身も食べられない事を理解し、テーブルやトレイ、茶碗も替え、別メニューで配慮されています。「アレルギー・慢性疾患対応マニュアル」も作成されており、栄養士がアレルギー対応に関する研修にも参加しています。</p>		

A-1-(4) 食事		
60	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食育実施計画が作成されています。手作りのお月見団子にかぼちゃを練り入れ、「お月見」を楽しんだり、食べる意欲を持てるよう工夫をしています。毎月、管理栄養士が未満児も一緒に食材をテーマにわかりやすく、楽しく話しています。主食は玄米や麦ごはんも取り入れ、野菜などは歯ごたえを残すように、噛むことを大事にしています。子ども達はテーブルごとにおしゃべりしながら賑やかに食べていました。おはしの持ち方も壁に貼られ指導をしています。園児に人気のあるメニューは「給食だより」に載せており、保護者にもお知らせしています。</p>		
61	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>「衛生管理マニュアル」を作成し、安心・安全な食事を提供しています。毎日の食材は安心・安全なものを使い、旬の物や季節感のある食材を用いています。子どもの体調がすぐれない時は、保護者から子どもの家庭での様子を聞き、栄養士とも相談し助言を得るなど連携しています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
62	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>3歳児未満までは毎日の「おたよりちょう」で、3歳以上児は口頭で、家庭との日常的な情報交換を行っています。保護者懇談会やクラス懇談会、保護者面談などで保育内容や家庭での状</p>		

況を話し合い、保護者と子どもの成長を支援しています。会議内容を会議録として残し、職員の情報の共有化を図っています。

A-2-(2) 保護者等の支援

63	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
----	--------------------------------------	---

<コメント>

重要事項説明書に相談・苦情責任者名や担当者名が明示されています。送迎時の保護者との会話から、気になった事やいつもと違う表情の場合には保育士が園長に相談し、話しやすい場所や環境のもとで個別面談をするなど、日々のコミュニケーションを大切に、保護者との信頼関係を築いています。

64	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
----	--------------------------------------------------------	---

<コメント>

「虐待防止マニュアル」が作成されています。子どもの身体にあざや怪我、服装など保育士が気になる事がある場合は園長へ報告し、日頃から虐待の兆候を見逃さないように、細心の注意を払うように努めています。

今後、虐待など権利侵害に関する「虐待防止マニュアル」の職員への周知徹底と教育研修の取り組みの充実を期待します。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
65	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返りを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>保育課程に基づき年間指導計画書や個別保育計画書が作成され、実施・反省の記入と園長・主任の確認はありましたが、改善点や新たな課題の記録は十分ではありません。「全体的な計画」の中に「期待する職員像」が明示されましたが、職員への周知徹底はこれからとなっています。平成31年度から実施予定の職員一人ひとりの育成に向けたP（計画）D（実施）C（評価）A（見直し）に沿った「目標管理シート」が作成され、準備されています。</p> <p>今後、保育実践の振り返りを行い、改善点や新たな課題を明確にして、保育の質の向上に向けての組織的な取り組みを期待します。</p>		